

指定管理者モニタリング結果報告書（令和5年度）

- ・施設名：保健福祉センター（丸亀市保健福祉センター、綾歌保健福祉センター、飯山総合保健福祉センター）
- ・施設所管部課：健康福祉部 健康課
- ・指定管理者：公益財団法人 丸亀市福祉事業団

区 分	内 容																					
実施時期	定期モニタリング：第1回 令和5年11月10日（金）午前10時00分～ 第2回 令和6年3月14日（金）午前9時00分～																					
実施方法	事業実施報告を書類および聞き取り調査で実施。 施設内の修繕等に関しては、随時協議・検討している。																					
実施結果	① 施設の状況	新型コロナウイルスが5類感染症に位置付けられ、基本的な感染対策を行いながら運営に取り組んでいる。物価高騰や燃料費の高騰など、様々な分野で影響が出てきているうえ、老朽化が進む各施設において、故障が頻発している。更新時期を過ぎているものが多く、部品供給が不能なものも発生してきていることから、保守点検などにも影響が出ている。 自主事業も定着してきている。																				
	② 施設の利用状況	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th></th> <th>令和4年度</th> <th>令和5年度</th> <th>比較</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丸亀市保健福祉センター</td> <td>44,284人</td> <td>43,784人</td> <td>1.1%減</td> </tr> <tr> <td>綾歌保健福祉センター</td> <td>3,481人</td> <td>3,894人</td> <td>11.9%増</td> </tr> <tr> <td>飯山総合保健福祉センター</td> <td>71,902人</td> <td>59,218人</td> <td>17.6%減</td> </tr> <tr> <td>3館計</td> <td>119,667人</td> <td>106,896人</td> <td>10.7%減</td> </tr> </tbody> </table> <p>・前年度と比べて大きな増減はなく、利用人数は増減があるものの利用件数は前年と比べて同じ水準にある。 ・令和3年度から行っている指定管理者の自主事業が定着してきており、利用者増につながってきている。</p>		令和4年度	令和5年度	比較	丸亀市保健福祉センター	44,284人	43,784人	1.1%減	綾歌保健福祉センター	3,481人	3,894人	11.9%増	飯山総合保健福祉センター	71,902人	59,218人	17.6%減	3館計	119,667人	106,896人	10.7%減
		令和4年度	令和5年度	比較																		
	丸亀市保健福祉センター	44,284人	43,784人	1.1%減																		
	綾歌保健福祉センター	3,481人	3,894人	11.9%増																		
	飯山総合保健福祉センター	71,902人	59,218人	17.6%減																		
	3館計	119,667人	106,896人	10.7%減																		
	③ 施設利用者の意向把握	ご意見BOXを各センターに設置し、利用者の要望に即した対応を行っている。また、クレーム等に対しても誠実に対応している。																				
④ 管理体制	丸亀3人、綾歌1人、飯山4人																					
⑤ 管理経費	節電・節水の表示を館内掲示するなど、エネルギー削減と経費削減に継続的に取り組んでいるが、各施設とも修繕箇所が多く、大きなものでは空調機器や給排水設備関係の修繕を行った。また、保守やメンテナンスができなくなってきている個所もあり、苦慮している。																					
⑥ 緊急時の対応について	「教養型消防訓練」を取り入れ、消火・避難・通報訓練（年2回）を行い、新たに入館した団体に対しても訓練を通して防災に関する重要事項の共有を図っている。また、毎年「入浴施設の衛生管理講習会」を受講。																					
⑦ その他 （指定管理者の業務遂行能力等）	電気設備の安定・維持管理のため、停電作業による設備点検を毎年実施するなど、安全管理に注力している。また、保守点検業務契約業者を精査し、より適切な点検を行っている。国が定めた基準に促した点検のほか、施設の長寿命化を図る観点から点検を定期的に行い、安定した維持管理に努めている。また、市が行う修繕工事などの業者への休日対応等、要望に対しても速やかに対処している。																					
⑧ 改善指示事項	調理室の使用方法について、運用面の協議が必要。																					
実施結果に対する所管課の意見	常日頃から問題事案の共有についてこまめな報告があり、安定した管理体制により指定管理業務を問題なく行っている。施設の提出書類なども正確であり、事務の効率化においても民間活用として評価できる。また、自主事業にも積極的に取り組んでいる。																					
今後の施設管理に反映（改善）する事項	引き続き、安定した運営管理のもとサービス向上と業務の推進を図っていただきたい。																					